

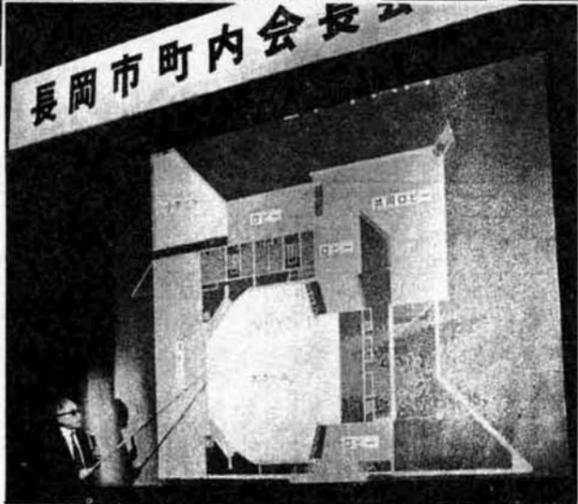
# 市政だより

2月 (No.210)

— おもな内容 —

- 上水道第5期拡張完成へ..... 2
- 町内会長会議..... 3
- 信濃川河道改修計画..... 4
- 江陽中学工事進む、16万市民の声..... 5
- 火災白書、シンナー遊びはやめよう..... 6
- 好評！2千鉢出荷(フラワーセンター)..... 7
- お知らせ..... 8

編集・発行/長岡市広報課 (電話代35-1122) 昭和47年2月1日



みんなの力で  
「変革」を「発展」に  
—町内会長会議開かれる—

先月22日、今年度2回目の町内会長会議が開かれ、市民会館の建設構想、下水道整備の問題、上越新幹線の乗り入れなど、当面の重要課題を中心に、熱心に意見の交換がなされました。—会議の内容3ページ—  
長岡市は、いま、これまでに経験したことがないような大変革の時期を迎えているわけですが、こうした重

大なときに市民ひとりひとりが長岡の将来を真剣に考え、意見を交わし、英知を出しあう—これが「変革」を「発展」に結びつける最も大きな力であることは言うまでもありません。  
写真上…熱心に意見を述べる町内会長さん—B地区—  
下…スライドによる市民会館の説明

新築市営住宅の入居者募集  
希望が丘住宅団地に建設中の市営住宅の入居者を募集します。  
鉄筋コンクリート五階建三十戸六畳二間、台所、浴室、便所、物置つきで使用料は月六、三〇〇円の予定です。  
△入居資格：①家族二人以上 ②過去一年間の総収入から必要経費(給与所得者は給与所得控除額)を差し引いた額を十二で除し、この額から扶養親族一人につき五千円を控除した金額が二万七千円以下(例えば、夫婦子ども二人の給与所得者の場合は年収入約七十六万円)の方、  
③現在借付などで困っておられる方、④市内に住所あるいは勤務先がある方、  
▽選考方法：申込者の資格を審査し、多数の場合は抽せんを入居者を決め、四月月中旬  
△入居時期：四月月中旬  
△申込：住宅課備付けの申込用紙で2月21日から3月21日まで住宅課一市役所三階五五〇へお申し込みください。

工事入札参加の申し込み  
昭和47年5月1日から来年4月末日までに行なう市と市水道局の建設工事(一般競争入札及び指名競争入札)に参加希望の方は、次によりお申し込みください。  
▽申請書：県が定めた申請用紙を使用し、1月1日現在の事実に基づき記載すること(決算関係の書類は1月1日に最も近い決算期の決算によること)  
▽申請書の添付書類：営業所一覽表、工事経歴書、使用人数を記載した書面、技術者経歴書、営業用機械器具等を記載した書面、国税地方税納税証明書、経営事項審査申請書、建設業退職金共済組合加入証明書  
▽申込：市関係は建設管理課(三和分庁舎) 電話：三五五二、二二二、水道局関係は水道局庶務課 電話：六四四六、五、六、3月10日まで申請書、都を持参してお申し込みください。

広報カレンダール  
お知らせ

○日時：2月7日(月)午後1時から  
○会場：北越銀行本店大ホール (入場無料)  
「レディ教室」に参加しよう  
若い女性のみなさんから、これからの生活を有意義に送っていただくために、次のとおり、「レディ教室」を開校します。ご希望の方

ご存じですか—  
交通事故相談所  
専門の相談員がいて、交通事故に関するいろいろな相談に答えてくれる所が長岡にあります。お困りの場合はご利用ください。  
交通事故相談所  
四郎丸町神田・県総合庁舎1階343111  
平日…午前10.00～午後3.30  
土曜…午前10.00～正午  
日曜・祝日・毎月第1、2水曜は休み

婦人検診のお知らせ  
子宮ガンなどの早期発見のため次のおり集団検診を行います  
○対象：30才以上の方  
○定員：百五十名(先着順で締切ります)  
○料金：四百円  
○会場：日赤病院  
○日時：3月11日(土)と3月17日(金)の二回、お申し込みされた方には、おつて日時をお知らせします。  
○申込：検診ご希望の方は2月29日(火)までに衛生課(市役所三階、三五五二)へお申し込みください。

児童手当は請求しないと  
児童手当は請求しないと十八才未満の子どものうち五才未満の第三子以降に支給されます。市では、昨年の10月から請求の受け付けをしていますが、その後、出生や転入などで異動のあった方市外の学校や就職などで子供が住民登録を異にしていない場合、またそのほかのことで該当すると思われの方は至急保険年金課(市役所二階、三五五二)へご連絡ください。

結ぐください。  
中越青少年文化センターから

期日	催しもの	時間
3/10	子ども映画劇場 みんなはほんとに友だちだ	午前10時から午後2時
3/11	七つ星 走れ小川	午後2時から
3/12	天文の夕べ 一月面観測	午後7時から9時
3/13	第3回室内水泳記録会 対象：小・中・高校生 参加者は担任の先生に申し出て	午前10時から午後4時まで

1日1円 交通災害共済に加入しよう

痛ましい交通事故は、あなたや家族にいつよりかかってくるかも知れません。  
交通災害共済はみんなの助け合いで交通事故にあつた方へ見舞金をおく制度です。  
この共済期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとなっています。したがって、現在加入されている方も4月1日からあらためて加入しよう。  
△加入資格：どなたでも年令に制限なく加入できます。  
△掛金(金費)：一人年額三百五十円。途中加入の場合も同様です。  
△見舞金：死亡は五十万円。けがの場合は三十万円から五十万円までです。  
△見舞金の請求：一年以内に請求してください。また、事故発生時には必ず警察の現場検証を受けてください。  
△加入手続き：市職員または町内会長が各世帯におうかがいます。  
くわしいことは、西千手分室交通安全課(三五五二)にお問い合わせください。

昭和47年度会員募集

# 上水道 第五期拡張完成へ

## 一日五万四千トンの水を確保

「ちよつとひねっただけで、水が勢よく出るんですよ」。昨年五月、第五期水道拡張事業の中△▽心である妙見浄水場から、一部通水が始まったことにより、それまでちよつとしか出なかった△▽水道の水がほとぼるようになった喜びを、ある主婦の方が、こんなふうに話しておられました。△▽の後第五期拡張事業の工事は順調に進み、現在はほぼ完成の域に到達しました。△



近代設備を誇る妙見浄水場操作管理室

第五期拡張事業は、水不足を解消するために、総事業費約十九億△、昭和四十一年度から四十六年度までの六年計画で進められたもので、まず妙見町に浄水場を建設するとともに、青木町には配水池をつくり、さらにここへ各家庭を結ぶ、水道管網の大整備が行なわれました。

これにより長岡市の水道は、一日に五万四千トンの配水能力を持つ水道に、生まれ変わりました。そもそも長岡市の水道は、昭和二年、中島浄水場が完成し、一日の配水能力五千トンでスタートしたのですが、その後、水需要の増加や地域の拡大に伴って、水道の拡張事業は次々と続けられ、昭和

## 苦しくなった 水道局の台所

和四十年には、一日二万四千トンの配水能力をもつに至りました。しかしそれをつかま、水需要は増加の一途をたどり、とうとう事故対策用の予備施設をもフル運転しなければ、需要に追いつかないという状態になりました。

こうして、再び拡張事業の必要が感じられた。すでに信濃川の流れが右岸寄りから中央に移ってしま、中島浄水場では、それまでの取水が困難になっていった。そのため第五期拡張は、水の豊富な妙見町に、浄水場を新しくつくるという、水道創設当時に匹敵する大事業となったのです。

が生じたものの、すでに信濃川の流れが右岸寄りから中央に移ってしま、中島浄水場では、それまでの取水が困難になっていった。そのため第五期拡張は、水の豊富な妙見町に、浄水場を新しくつくるという、水道創設当時に匹敵する大事業となったのです。

市の一般会計や国、県の補助金などはいっさいありません。ですから、第五期拡張の事業費十九億円も、うち九十八％は、起債という

### 固定資産課税台帳

昭和47年度の固定資産（土地、家屋、償却資産）の課税台帳を縦覧いたします。ぜひご覧になってあなたの評価額をお確かめください。

期間 3月1日～3月21日  
(市役所勤務時間内一日曜、祝日は休みです)

場所 市役所資産課税課(3階) 関原、太田出張所

①昨年中に土地の取得や家屋の改築など資産に異動がなかった場合は、前年度の価格と変わりません。ただし、市街化区域内の農地は全面的に評価替えされました。

②昨年中に地目の変換や分筆または合筆、家屋の新築、増築などで資産に異動があったり、新たに資産を得られた場合は、異動後の価格が台帳に登録されています。

③台帳に登録された事項(①のただし書と②の場合)に不服のあるときは、3月中旬に市の固定資産評価審査委員会(資産課税課)に審査の申立てができます。期間後や納税通知書が届いてからの申し立てはできませんのでご注意ください。

## 当面の重要課題が焦点

### 町内会 活発な話し合い

いままで話題にのぼって来た大事業が、ことしからいっせいに着手され、長岡市はここ数年のうち、大きく変ぼうしようとしています。この重大な年を迎え、市では一月二十二日、町内会長会議を開きました。会議はまず市側から、上越新幹線の法線、公共下水道の計画と事業の進行状況、市民会館の建設構想について説明をし、続いて市政全般にわたる質疑討論がなされました。発言は非常に活発で、とくに新幹線と市庁舎の建設問題に、論議が集中しました。

## 地元の声を生かして

### 上越新幹線問題

上越新幹線は、昨年十一月、五万分の一の地図によるルートが発表され、ことし一月十七日には、二千五百分の一の図面が発表され、



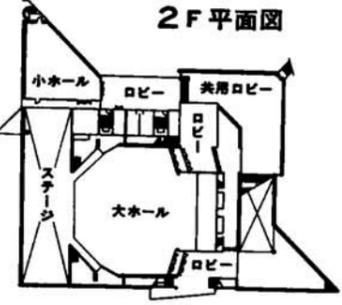
(上越新幹線の乗り入れで、大きく変ぼうが予想される) 長岡駅周辺一東上空から望む

るなど、しだいにその全ぼうが明らかになってきました。こうした情勢を反映して、とくにルートに近い町内からは、移転補償の問題、騒音、降雪対策など、切実な問題が提起され、地元の声が生かされるよう、市から努力してほしい、との要望が出されました。

市側の説明  
市の将来を考えると、新幹線の建設は促進すべきものと思われ、多くのかたがたもそういうご意見だと思われ、しかしその結果、農地がつかされる、あるいは移転を強いられるというかたがたも出るわけですし、工事そのものは山陽新幹線に準じてやられるはずですが、長岡の特殊事情もありますので、いろん

な要望に、できるだけ応じてもらうよう、鉄道建設公団、国鉄と折衝してまいります。そのため市では、昨年十二月、新幹線高速道対策室を発足させました。

市民会館の構想  
市民会館は四月着工、来年十一月開館の予定で工事が進められます。外装や内装は、県民会館と同じでいじりますが、中心となる大ホールは、県民会館のそれより



## まず用地の選定に着手 市庁舎建設問題

昨年十月の町内会長会議で、市庁舎の建設について質問がありましたが、今回もこの問題が論議の焦点の一つになりました。

市庁舎の建設は、各方面から強く要望されていることですが、そのためには多額の経費を必要とします。いま直ちに建設するわけにはいきません。しかし用地だけは、先へいくほど確保が困難になりますので、急いで選定を進め

## 宅地に準じた評価額に 市街化区域内の農地

昭和四十七年一月一日現在、市街化区域内の農地は、おおよそ十年以内に市街化されることを前

昭和三十七年一月一日現在、市街化区域内の農地は、おおよそ十年以内に市街化されることを前

新しい評価額は「宅地と同じ基準で評価し、この価格から通常必要と認められる宅地造成費を控除した価格」ということになってい

しかしこの評価額をもとにして直ちに固定資産税、都市計画税を課税することには問題がありますので、税負担の軽減措置として、左表のとおりA・B・Cの三段階に区分して、段階的に宅地に準じた課税をすることになっています。たとえばA農地の場合、四十七年度は評価額の二割が課税対象に、四十八年度は六割、四十九年度から全額課税対象になります。

なお長岡市の場合、九十八％以上が、五十五年度から十割実施になるC農地に該当する見込みです。

市街化区域内農地の区分		実施年度	実施率
A 農地	単位評価額が市街化区域宅地平均評価額以上の農地(長岡市の場合三・三〇〇以上一四、七四〇円以上の農地)	四十七年度 四十八年度 四十九年度	〇・二 〇・六 一・〇
B 農地	単位評価額が市街化区域宅地平均評価額の二分の一以上で、市街化区域宅地平均評価額未満の農地(長岡市の場合三・三〇〇円未満の農地)	四十八年度 四十九年度 五〇年度	〇・二 〇・四 〇・七
C 農地	単位評価額が市街化区域宅地平均評価額の二分一未満または一四、七四〇円未満の農地(長岡市の場合三・三〇〇円未満の農地)	五〇年度 五一年度 五二年度 五三年度 五四年度 五五年度	〇・二 〇・四 〇・六 〇・八 一・〇

### 三税申告はお早めに

市・県民税……市役所(柳原町)  
事業税……財務事務所(県長岡総合庁舎内)  
所得税……税務署(南町3)

2月16日～3月15日

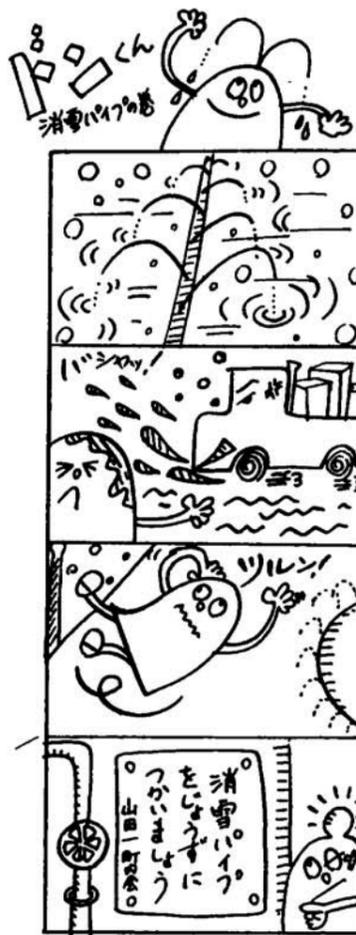
ことし市・県民税、事業税、所得税の申告時期がやってまいりました。いろいろとお忙しいようですが、三月十五日の期限までに、お忘れなく申告していただくようお願いいたします。

(市・県民税)  
申告をしないでいただくこと  
昭和四十七年一月一日現在で、市内に住所があるひと、またはあったひとで、昨年中に所得のあったひと。

(事業税)  
申告をしなければならないひと  
昭和四十七年一月一日現在で、市内に住所があるひと、またはあったひとで、昨年中に営業所得のあったひと。

(所得税)  
申告のいらぬひと  
所得の確定申告書を税務署へ提出するひと





月用の花、シクラメンも品切れ、うれしい悲鳴となりました。

# 好評！2千鉢出荷

—市営フラワーセンター—



昨年十一月に開所したフラワーセンターの温室には、色とりどりの花が咲き専任の職員はその管理、出荷に毎日おわれています。そして、センターと直結する大和アパートの直売所では、たいへん好評で昨年暮れには、正月用の花、シクラメンも品切れ、うれしい悲鳴となりました。

二月はアザレアを中心に一月十五日までに、約二千三百鉢を市民のかたがたにお分けし、二月からは、アザレアを主体にサイネリアなどが出荷されます。センターでは、みなさんに市価より三割ほど安くお分けしていますので、みなさんの家庭にも、職場にも美しい花を飾り、うるおいのある生活を送ってください。

●アザレア、サイネリア、ポットマム  
●サイネリア、ポットマム  
●アザレア、サイネリア、ポットマム  
●花壇用苗、観葉植物

●ファミリスキー  
期日：二月十三日(日)日帰り  
集合場所：長岡駅前朝八時十分

環境衛生センター(第3)内の温室には、毎日グループや家族連れの人たちが見学に訪れ、美しい花を楽しんでいます。みなさんもぜひおでかけください。花の直売も行なっています。

## 市民スキー大会(2/26・27日)

ファミリスキーにもご参加を

●市民スキー大会  
期日：二月二十六・二十七日(種目)  
小学生の部：男女距離・回転  
中学生の部：男女距離・回転、リレー、男子ジャンプ  
一般の部：男女距離・回転、リレー、男子ジャンプ  
会場：悠久山スキー場  
申込期限：二月十七日  
申込先：レクリエーション課(厚生会館分室室三二一三七四七)へ

●八方台滑降競技  
期日：三月五日  
参加資格：どなたも参加できます  
申込期限：二月二十三日  
申込先：レクリエーション課へ  
※市民大会、八方台滑降競技、いずれも当日積雪の条件が悪いときは変更される場合もあります。

## 壮年スポーツ教室

日時：二月十八・二十五日、三月十・十七・二十四日、午後六時から八時  
会場：厚生会館大ホール  
対象：四十才から六十才の男女  
内容：トレーニング、軽スポーツなど  
参加費：ひとり三百円  
申込み：二月十五日までにレクリエーション課へ

●全国高校バレーボール北越大会  
○日時：2月20日(日)午前8時開場、9時30分試合開始  
○会場：厚生会館(入場無料)  
○参加チーム：富山、新潟から男女二チームずつ参加。

●今月の行政事情相談  
午後1時～3時まで  
2月15日(火) 黒条連絡所  
2月22日(火) 日越連絡所  
心配ごと相談  
市内表町1丁目にある心配ごと相談所(☎32-2332)では、土・日曜を除く毎日無料で市民の相談に応じています。

●青少年の健全育成で  
果敢表彰  
先月二十三日、青少年育成委員会から、青少年の健全育成に努力されている大積地区青少年健全育成連絡協議会と長尾武蔵さんが表彰されました。大積地区は、地区ぐるみで明るく家庭づくり運動や子ども会活動に熱心です。その実績は高く評価されています。その実績は高く評価されています。その実績は高く評価されています。

●大積地区の  
集団献血  
市では「市民の血液は市民の手で...」をスローガンにみなさんに広く献血の協力を呼びかけていますが、このほど、四年前、学級生のお父さんの献血の必要から始まったこの集団献血は、それ以来毎年続いています。学級生のみならず、同時に町内会や婦人会などにも献血の必要性を訴えるなど、地道な活動を続け、今では多くのお父さんご協力を得ています。



●地域ぐるみの  
防災訓練  
「地域の防火対策は住民の手で」と、昨年暮れ、城岡三の町内会(名古屋界司会長)は、町ぐるみで防災訓練を行いました。早朝六時、朝もやの立ちこめる中で、救急車や消防車なども出動して本番さながらの防災訓練となりました。

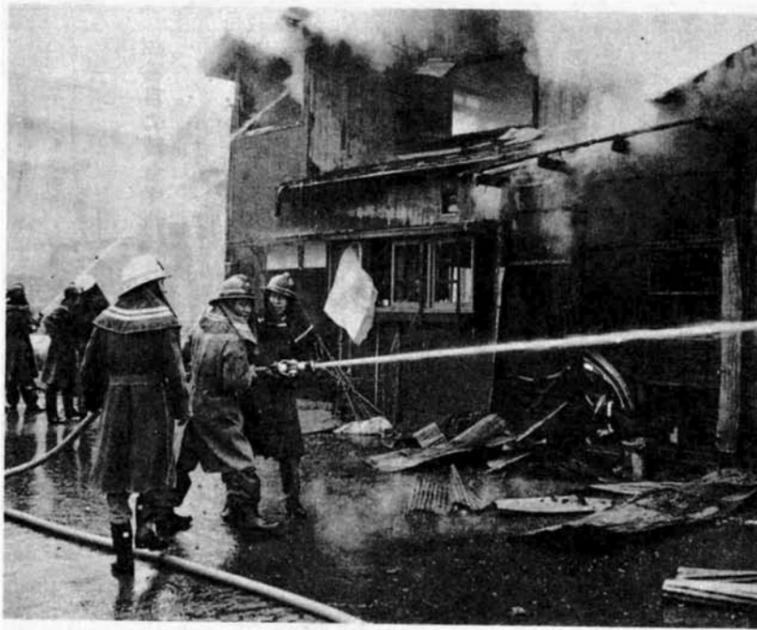
今回は、はじめての試みであり住民の避難訓練、救出訓練などが中心に行なわれましたが、名古屋会長は「新興住宅地では、とくに住民のまとまりが大切、これからも続けていきたい」と話しておられます。

●天候に恵まれた  
第一回元旦マラソン  
長岡市陸上競技協会の主催で、第一回元旦マラソンが行なわれました。市民二十人ほどの参加でしたが、晴天に恵まれたマラソンにより、厚生会館前を午前十時にスタート、約三キロのコースを全員元気に完走しました。協会では、来年はもっと一般市民から参加していただき、元旦マラソンを盛り上げていきたいと張り切っています。

なお、4月から、おはようマラソン、毎月第一・第三日曜日に開催されます。どなたも参加できますのでどうぞ。

## 46年の火災

# 一億二千万円が灰に 発生件数、十三年ぶりに減少

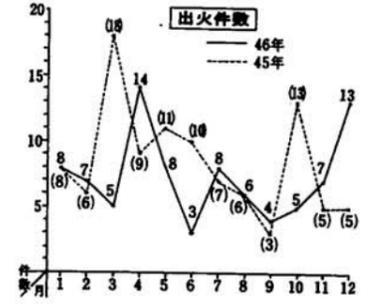


昨年一年間に長岡市内で発生した火災は八十八件(一昨年は百一件)で、その損害見積額は一億二千万円(二億三千万円)、焼失面積五千四百平方メートル(五千五百平方メートル)、死者一人、負傷者は十七人(死者一人、負傷者三十二人)となっていました。これを一昨年と比べると発生件数では十三件の減少、損害見積額と死者の数は、ともに約半分に減少しています。ことに火災の発生件数は、昭和三十四年以来十三年ぶりに減少しました。

●出火原因  
トップはタバコの不始末  
出火した火災の原因別にみると、この不始末が十三件中トップを示しており、次いで石油ストーブの取扱不良などが十件、油引火七件、こたつの過熱によるもの七件(うち五件は電気こたつ)と続いています。

最近、石油類やプロパンガス、電気器具類の需要が急速に増えています。これにつれてこれらの一角にすぎず、実際はもっと多数の青少年がこの危険な遊びをしているものと考えられます。

●危険なシンナー遊び  
いたため、警察に捕縛された青少年は、市内で三十七人にのぼっていますが、これはいわゆる水山の



原因による火災も増えています。取扱いには十分注意をして、火災を少しでも少なくしましょう。

●ふるさとの  
言、伝え (2)  
●蠶座稲荷の由来  
(ろうさいなり)  
呉服町二丁目にある蠶座稲荷は安産、防火、商売繁昌の守護神として靈験あらたかといわれています。元文一年(一七三六年)に建てられたと伝えられています。いまから二百三十六年前のこと、長岡藩の藩主は五代藩主牧野忠周(ただちか)でした。二百年以上も前のことですが、当然のことですが、当時、蠶は日常生活に欠かすことのできない光源として大へんな貴重品でした。長岡藩でもこの蠶を大切にすることはいうまでもありませんが、とくに念入りな保護策として蠶座(蠶を販売したり、保存したり、輸送を取り締りたりする役所)をつくり、蠶座奉行(ろうさいがかりおぎょう)をおいたということでした。

蠶座がいつごろつくられ、いつごろなくなったかはわかりませんが、この蠶座の跡に建てられたのが蠶座稲荷で、歴代の藩主は蠶座火伏せの神として信仰したといわれています。

●船着場の句碑  
船着場である、河戸は、上田町、渡里町、呉服町などの七か所(いずれも現在の柿川)につくられていました。



昨年の初午でにぎわう蠶座稲荷

とくに姫君たちの安産祈願には蠶座稲荷から残蠶をもらい受け、それを産屋(うぶや)にとりもして安産を祈ったということです。このように、藩主みずから信仰したため、一般の人びとへの信仰も大へんなものだったようです。たまたま近くに長岡船道(ふなどう)の、河戸(こうど)船着場)があったところから、人びとは荷揚げ、荷積みの際の安全から商売繁昌の祈願まで、頼り稲荷(がらうさいなり)とあがめたといわれています。

明治維新後、町内に移管されましたが、いまでも初午の日(はつうま)には、正一位稲荷大明神ののほりが掲げられ、大へんなにぎわいを見せています。

なお、境内には戊辰の役で長岡藩銃隊小令として勇名をはせた諏訪司山の句碑があります。

●長岡船道...信濃川を利用して長岡地方間に荷物や客を運んだ組織全体の呼び名で、元和三年(一六一七年)に藤王堂城主堀直寄が百八隻の船と問屋十軒を指定して荷物を取扱させたのが始まりといわれています。

# 水道料金を値上げさせていただきます

## 平均二九・九八%の改定案

### 《三月定例市議会に提案の予定》

総額十九億円の巨費を投じて進めてまいりました、上水道第五期拡張事業がいよいよ完成し、長岡市の水道は、市民の水需要に十分応じられる水道に生まれ変わりました。しかしこれとは逆に、水道の財政事情は非常に悪化し、不本意ながら四月から、水道料金を値上げしなければならぬ状態に立ち至りました。

現在水道事業は、市の公営企業として、独立採算で運営してまいりますが、これは法律によって、経営のすべてを水道料金でまかなうのがたてまえになっております。

そのため第五期拡張事業は、市の一般会計や国、県からの補助金などはいっさいないまま、事業費の九十八%を、起債という名の長期借入金に頼って、事業を進めてきた次第です。

この結果、借入金の利息と、新しい施設の減価償却費が年々大幅

に増え、現在の水道料金をこのまま続けていきますと、昭和四十九年度には、赤字が四億三千九百万円にもなる見込みです。

## 長岡市水道局

### 大きくなる支払利息

### 水道財政の実態

第五期拡張事業は、市政だより二月号でもご紹介したように、妙見町の浄水場新設を中心に、青木町の配水池、市内水道管網の整備など、昭和四十一年度から六か年計画で進められた、一連の拡張事業のことですが、この完成によつて長岡市の水道は、一日に五万四千トンの水を

送ることができるようになりました。

この五万四千トンというのは、十二万人の人に、一人一日四百五十リットルの水(ドラムか二本と四分の一の量)を供給できる量で、現在、一人当たり一日三百二十七リットルを十一万人で利用していることか

らみて、今後の水需要の増加にも対処できるといふこと

です。

これを料金改定だけで穴埋めすると、三十八・一四%値上げしなければなりません。

そこで、今後新しく水道を利用する人から、従来から水道を利用しておられた人との負担の均衡をはかる意味で、新規利用者の水道加入金を納めていただく、という制度を採用することにし、水道料金の引き上げ率は、平均二九・九八%と算定しました。そして現在、この加入金制度と料金改定案を、近く開かれる三月定例市議会に提案するための準備を進めているところであります。

なお、昭和四十四年度の料金改定においては、昭和四十六年度までの二か年間の財政見通しに立って、二十一%の値上げをさせていただきますでしたが、今回は、昭和四十九年度までの三か年間を見通しています。

水道料金は、公共料金として、しかも市民生活に深いつながりがありますだけに、極力値上げは避けたいわけですが、以上のような事情から、やむを得ず値上げをさせていただきますと思っております。

なにとぞ市民のみなさんご理解とご協力をお願いいたします。

したがって今回の料金改定は、この二つの要素が最大の原因となっているわけで、左の図表で示すとおり、昭和四十六年度で発生する七千五百万円の赤字を、四十九年度までになくしていくのがねらいとなっております。

したがって、ことし四月一日以降、水道を新しく引く場合、あるいはメーターの口径を太くする場合には、上の表のとおり加入金を負担いただきたいと思います。

なお加入金は、メーターの口径に応じて定められますが、十三ミリ口径が、全体の約九十%を占めており、一般家庭用の場合、そのほとんどが十三ミリ口径です。

道問題も出てくるでしょう。ところがこれまで、拡張事業に要した経費はすべて従来からの利用者の水道料金でまかなわれてきましたので、完成した施設をすぐに使う新規利用者との間に、負担の不公平を生じてまいりました。そこでこれをなくするために、新しく水道加入金制度を設けることにしたものです。

—ながおか—

# 市政だより

特別号

昭和四十七年2月24日  
編集/発行 長岡市広報課

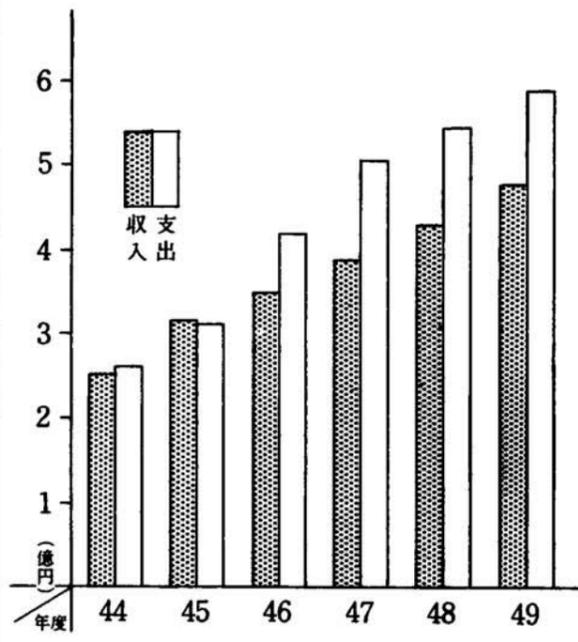
### 水道加入金(案)

量水器口径(口径)	1件当り加入金(円)
13	15,000
20	35,000
25	60,000
40	180,000
50	300,000
75	800,000
100	1,500,000

### 改定水道料金(案)

用途別	区分	水量	いまの料金	改定案料金	増加額
一般給水	基本料金	10 <sup>m</sup>	270 <sup>円</sup>	5 <sup>m</sup> 以下 270 <sup>円</sup> 6~10 <sup>m</sup> 以下 345	0 <sup>円</sup> 75
	超過料金	1	35	46	11
大量給水	基本料金	100	2,800	4,000	1,200
	超過料金	1	35	46	11
浴場給水	基本料金	300	3,500	3,500	0
	超過料金	1	12	12	0
臨時給水	基本料金	10	370	530	160
	超過料金	1	45	65	20

※水道会計の収支状況※



改定料金早見表

(一般用一か月分)

水量	いまの料金	改定料金	増加額	水量	いまの料金	改定料金	増加額	水量	いまの料金	改定料金	増加額
5 <sup>m</sup>	270 <sup>円</sup>	270 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	18 <sup>m</sup>	550 <sup>円</sup>	713 <sup>円</sup>	163 <sup>円</sup>	28 <sup>m</sup>	900 <sup>円</sup>	1,173 <sup>円</sup>	273 <sup>円</sup>
10	270	345	75	20	620	805	185	30	970	1,265	295
12	340	437	97	22	690	897	207	35	1,145	1,495	350
14	410	529	119	24	760	989	229	40	1,320	1,725	405
16	480	621	141	26	830	1,081	251	50	1,670	2,185	515

